

令和7年度事業計画及び収支予算

I 令和7年度埼玉県農業再生協議会事業計画

1 基本方針

県協議会は、経営所得安定対策の推進及び円滑な実施のため、行政と農業者団体等の連携体制を構築し、麦・大豆・米粉用米・飼料用米等の戦略作物を始めとする本県にとって重要な作物の生産振興を行うことにより、農業経営の安定と食料自給率・自給力の向上を目指す。

また、米の需給調整を推進するため、主食用米偏重ではなく、農業者が自らの経営判断で需要のある作物を選択できる状況の実現に向けた取組を行う。

さらに、担い手育成や農地集積等の課題について、関係機関が一丸となって取り組むことで、地域農業の振興を図る。

2 事業計画

(1) 経営所得安定対策等の普及推進

経営所得安定対策、ナラシ対策、収入保険の普及広報資料の作成と地域農業再生協議会への配布等により、農業者に対し対策の内容を周知し、普及推進を図る。

(2) 埼玉県の「生産の目安」の策定、地域農業再生協別「生産の目安」を提示

「需要に応じた米生産の推進に係る「生産の目安」について」に基づき令和8年産の「生産の目安」を策定し、地域農業再生協議会に提示することにより、円滑な米の需給調整を推進する。

(3) 需要に応じた作物の生産の推進

消費者や実需者のニーズに対応した売れる米づくりを推進する。

主食用米から麦・大豆・米粉用米・飼料用米等の需要のある作物への転換を推進するため、資料の作成・配布等を実施する。

(4) 埼玉県水田収益力強化ビジョンと産地交付金の検討

埼玉県水田収益力強化ビジョン及びこれに基づく産地交付金の内容について、県に対して意見具申する。

(5) 畑作物産地形成促進事業・コメ新市場開拓等促進事業の取組支援

地域農業再生協議会が策定した産地・実需協働プランに基づき、都道府県取組計画書を作成し、低コスト生産等に取り組む生産者を支援する。

(6) 水田農業高収益化等の検討について

令和4年度に設置した「水田農業高収益化等検討チーム」において引き続き、地域の地理的条件やほ場条件に合った収益性の高い水田農業の確立に向けて、国の動きや地域の取組などの情報を地域協議会等へ提供するとともに、関係機関で連携し、地域での取組を支援する。

(7) その他

その他、集落営農の法人化支援、農地の利用集積、耕作放棄地の再生利用及び担い手の育成・確保等、地域農業を振興するために必要な活動を行う。